



議会

- 第4回定例会 -

12月13日に招集された第4回定例町議会は、12月16日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、鳴海町長、奥村教育長の行政報告のほか、令和4年度の補正予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。

町長行政報告

1 新型コロナウイルス感染症対策について

○対策本部の開催状況

令和2年2月26日に「新冠町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置して以来、規模を縮小の上、連日、定例の本部会議を開催し、管内における新規感染者の発生状況などの確認、情報の共有と町内で感染者が確認された場合、速やかに対応や対策が講じられるよう体制を維持し、現在に至っています。

○感染状況等

新規感染者数は若干の減少傾向にあるものの、年末年始に向けてさらなる感染拡大も懸念されるため、町民の皆さまには、感染対策を継続して実施いただくようお願いいたします。

○恵寿荘における新型コロナウイルス感染者の発生

11月29日に看護師1名が陽性と判明しました。翌日、11月30日に入所者2名が陽性と判明したため、速やかに他の入所者および職員全員に対して検査を実施し全員陰性と確認されましたが、保健所から入所者は全員濃厚接触者とみなし、施設全体を汚染区域と設定するよう指導が

あり、職員は防護服を着用、入所者は居室にとどまり入浴を中止し感染拡大防止対策を実施しました。

しかしながら、12月2日から5日にかけてさらに入所者3名、職員3名が陽性と判明し、累計は入所者5名、職員4名、計9名となり、北海道からクラスタと認定されました。

罹患者は恵寿荘内で隔離され、診療所医師による治療を受けていますが、そのうち1名については、指定医療機関に救急搬送され、入院に至っています。その間、保健所から現地指導を受け、施設内の感染拡大防止に努めました。

12月7日で濃厚接触者の待機期間が終了し、一部制限が緩和されましたが、療養期間は12月14日までとなっていますので、引き続き、感染拡大防止対策を講じていきます。

○新型コロナウイルスワクチン接種

11月30日現在におけるワクチン接種状況は、町民全体で対象者が5055名に対し、1回以上接種されている方が4235名で接種率は、83.8%となっています。

4 町政懇談会の結果報告について

各自治会を対象にした町政懇談会は、11月21日から29日の間、11会場において、34自治会を対象に開催し、町政に係るさまざまなご意見をいただきました。

いただいた意見、質問は、「河川・道路に関すること」、「ヒゲマなど有害鳥獣に関すること」そして「避難路をはじめ防災・減災に関すること」など、幅広い事項におよび、受けた意見、質問に対して町の現状、考えをお伝えすることで、まちづくりを町民と共に考え、共通の視点で協働のまちづくりを進めていくことにつながることを実感した次第です。

このたびの町政懇談会では、自治会のほかに、新たに認定子ども園ド・レ・ミ保護者会役員、および学校PTA役員との懇談会を11月29日に開催したほか、昨年引き続き、女性コミュニティ会議との町政懇談会を12月5日に、また、12月6日には新冠中学校3年生との町政懇談会に参加しました。

保護者との懇談会においては、子どもたちのために何ができる

14.8%、うち3回目接種者は7.7%です。

次に12歳以上はオミクロン株対応ワクチンの接種が可能となっており、対象者に対する接種率は42.4%です。

年代別では10代から20代は22.6%、30代から50代は36.7%、60代以上は55.2%の接種状況となっています。

2 道の駅整備事業の一時留保について

現在の新冠町を振り返ったとき、大型建設事業の実施には、多額の借入れである起債は避けられず、その償還の多くは、将来世代が負担することになるほか、多額の負債は財政の硬直化を招く恐れもあります。

今、事業期間を同じくする道の駅整備事業と国保診療所建て替え整備事業、並びに防災関係事業などの大型事業を同時並行して進めることは、町の財政運営上からも適切な判断ではないと考えるに至りました。

以上のことから、町民生活に不可欠な医療福祉の充実につながる国保診療所建て替え整備事業および防災対策事業を先行させ、一旦、道の駅整備事業の推進を留保することを決断しました。この決断は多角的な検討結果の

かを真摯に考えている姿に触れ、町として次世代に引き継ぐことができるまちづくりの推進をより一層決意し、また、女性コミュニティ会議との懇談会では、日常生活で抱える問題や買い物事情に関する問題など、女性から見たまちづくりの意見、質問をいただき、まちづくりについて多角的な視点で捉える必要性を強く感じた次第です。

また、中学生との町政懇談会は、地方自治への理解を深め、主権者意識の向上を目的とした中学校の社会科の授業として行われたのですが、中学生からの要望などは生活に根差した事項から地域ごとの要望まで幅広い事項におよび、生徒達が地域を振り返り、真剣に考えられたものであることを痛感し、さらには中学生ならではの斬新さに深く感銘した次第です。

5 重度心身障害者医療受給者証交付漏れについて
このたび、重度心身障害者に対する医療費助成事業について、本来助成すべき対象者に対し、受給者証を交付していなかったことにより、医療費の自己負担額を多く負担させていたことが判明しましたので処理顛末について報告します。

重度心身障害者医療費助成事業は北海道より、2分の1の補助を受け実施している事業で、対象者は主に身体障害者手帳をお持ちで障害程度が重度の方となります。
このたびの交付漏れは、医療保険が後期高齢者医療保険で医療費の自己負担が3割の方々について、自己負担割合や所得状況の確認漏れにより本来交付すべき受給者証の交付を逸していたものです。
事実確認後、後期高齢者医療制度創設時の平成20年度まで遡り事務作業の検証を実施した結果、事務誤りは平成29年度以降に発生し、対象者が8名であることを確認したほか、受給者証の交付漏れにより対象者が多く負担した医療費は、平成29年度から令和4年度分までで総額132万4千443円となることを確認しました。
次に対象者への対応ですが、9月末、対象者全員へ自宅訪問の上、報告・謝罪を行い、10月初旬に過大に負担されていた医療費の返還処理を行いました。
この事業は道の補助事業であり、道に対し本事業の報告を行っていますが、道においても補助金の取扱いについて

報告に基づき判断したものです。これまで、道の駅整備事業に関して、事業実施を前提に協議説明を各所で行っており、期待を寄せる町民の方々も多々いるかと思えます。町民の思いに、今応えられないことは無念の一語に尽きますが、町の将来を考えるが故に一旦、立ち止まるべきと判断したことをご理解いただきたいと存じます。
道の駅整備事業は、新冠インターチェンジ開通後の人流を踏まえ、また運営を含めたあり方などについての協議を今後継続し、より充実した整備計画をもって道の駅整備事業の「実現」に当たる所存です。

3 第三セクター株式会社新冠ヒルズの清算結了について

第三セクターの解散は、本年10月6日に開催された株式会社新冠ヒルズ臨時株主総会において「決算報告承認の件」が出席株主全員の賛成をもって承認可決されたことで、法人の終焉である清算結了を迎え、このことをもって株式会社新冠ヒルズは法人として消滅しました。

出資という形でまちづくりを支えてきていただいた株主の皆さまには、心から感謝申し上げます。これまでのご厚情は、まちづく